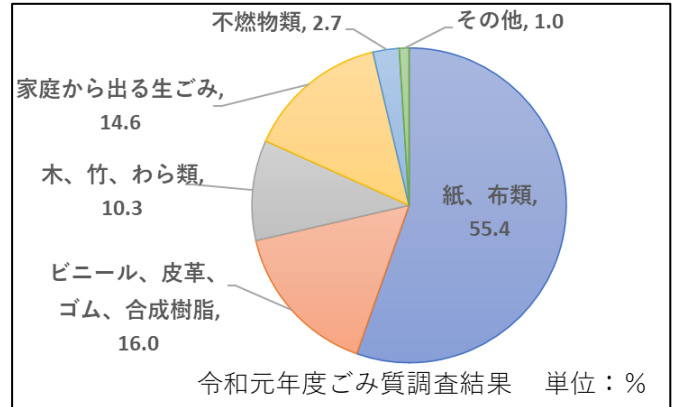


No.9

かんきょう ニュース

☆ごみの再資源化・分別にご協力下さい！

環境課では毎年、清掃センターに搬入されるごみの種類別の割合を調べる「ごみ質調査」を実施しています。ちなみに、令和元年度の調査結果は右のグラフの通りです。この調査は毎年4回程度行われますが、令和元年度以前の調査結果と比較してもさほど変わりはなく、隠岐の島町の場合は紙・布類が約半分以上を占めている状況です。



他市町村の場合も紙布類が多くなる傾向にありますが、本町の場合は特にその傾向が強く、その**中身**も問題であると感じます。

それは清掃センターごみピット内部の写真を見ていただくとわかる通り、この紙・布類の中には、**資源化可能な段ボールや新聞紙などの古紙類が大変多く含まれているということです。**

これまでかんきょうニュースで何度もお伝えしている通り、隠岐の島町のリサイクル率の低さ・一人当たりのごみ排出量の多さの要因の一つと考えられます。

また、これは清掃センターの焼却炉にとってもいいことではありません。「かんきょうニュース No.5」でもお知らせしておりましたが、段ボール等の古紙類を焼却

するとよく燃えるため、焼却炉の燃烧温度が急激に上昇し焼却施設の機器に相当の負担がかかり故障の原因にもなることもあります。

この記事を読んで頂いた皆さんには、ぜひ今日から古紙の資源化に取り組んでいただきたいと思います。



清掃センターごみピット内部の状況です。写真からも分かるように段ボールが大量に搬入されています。

☆不適正排出に関するお願い

不燃ごみの不適正排出についても段ボール等と同様に焼却炉へのダメージが心配されます。ガスボンベや殺虫スプレー等のスプレー缶が焼却されると、焼却炉内で爆発が起こります。また飲料容器等で使用されているアルミ缶やスチール缶等の金属類は焼却炉内で溶けて炉を傷つける原因につながります。これらにより最悪の場合、焼却が出来なくなることも考えられますので、排出ルールを守りましょう。



焼却された灰と合わせて出てきた不燃物の写真です。草刈り機の刃や、ストーブの灯油タンク等が確認できます。このような不燃物が焼却炉に入ると、焼却炉内で詰まりが発生するトラブルにもなりかねません。また、最近では携帯やおもちゃ等に使用されているリチウム電池によるごみピット内部の火災が発生する事案も発生しております。ごみを捨てられる際には十分に注意してください。

面倒だから段ボールや新聞紙を可燃ごみとして捨てよう、不燃ごみも少量だから可燃ごみと一緒に捨てようと考えてしまう方もいらっしゃるかもしれませんが、環境課より配布しておりますごみの分け方・出し方を参考に皆さんもごみを排出される際には分別にご協力ください。他にも、ご不明な点(ごみの分け方・出し方に記載されていないごみの捨て方など)がありましたら下記の連絡先までご相談ください。

お問い合わせ先: 隠岐の島町役場環境課

住 所: 隠岐の島町下西 78-2

電 話: 2-8565 FAX: 2-4050